

基 調 講 演

分科会 第 1 部

分科会 第 2 部

地球環境の危機の時代にこそ豊かな少数社会の構築を ～過疎地域から日本を考える～

◎講 師 宮口 侗迪 (みやぐち としみち)

早稲田大学名誉教授

1 わが国の本来的な地域的多様性とその自然的背景

大きな違いはヤマト・沖縄・北海道

ヤマトはひたすら水田を増やした→暑い夏に水が同居、山がちで無数の河川

沖縄は隆起サンゴ礁で水の蓄積が乏しい→山のある島には水田がある

北海道はアイヌの世界だったがヤマトからの移住により新しくつくられた地域社会

九州から東北まで暮らし方に本質的違いがないのがヤマトの大きな特徴

→小さな違いに敏感な社会→大きな違いが苦手→弱い社交性

2 高度成長期以降のわが国の大まかな空間構造—3つの地域に分化—

大都市圏：巨大な人口が公共交通の発達の上に暮らす

県庁所在地とその近隣：同じようにマイカーによる通勤と買い物、農村は早くから兼業化

遠隔過疎地域：人口減少・高齢化が進行し例外なく過疎化

地方では県庁所在地の一人勝ちが進行し、消費財の普及で都市化の進行具合が地域の違いに

沖縄と北海道にはそれなりの特徴が保持

3 半世紀前の過疎法制定の意義とその後の経緯

1965年国調が示した地方の急激な人口減少と中国山地の集落の疲弊の実態を重視

地域社会の存続を支える市町村財政を直接支援する画期的な法律制定（1970）

指標は人口減少率と財政力指数、基本は生活インフラの都市との格差是正→ハード事業

多くの山間集落に自動車道路がつけられ、自動車が普及→生活様式を変える

10年の時限立法、10年ごとの小修正、2000年修正延長でソフト事業導入

4 2021年新過疎法の意義

前文に過疎地域の価値を初めて明記し、第1条から人材育成を強調

「国民の生活に豊かさや潤いを与え、国土の多様性を支えている」

地域資源等を活用した地域活力の更なる向上で持続可能な地域社会の形成をめざす

豊かな自然と土地という地域資源は都市にない価値という思想が背景に

都市化イコール成長という発想からの脱却→地球環境の危機の時代にふさわしい方向

5 地球環境の危機の時代と SDG's

2015年に国連サミットがSDG's (Sustainable Development Goals) という国際目標を採択
貧困・健康・地球環境等17の目標と169のターゲット
誰一人取り残さないという思想

develop はもともと封を開けて価値を露にする意味
Sustainable Development は持続的発展と理解すべき
日本の過疎法はこれに先立つこと45年
どの市町村も取り残さないという姿勢は極めて先駆的

6 過疎的な地域の価値をあらためて考える

過疎指定でなくてもほとんどの市町村は過疎的な地域を持つ
過疎的な地域は少数の人口で広い土地と豊かな自然、多様な資源を持つ
これは大きな都市とは対極の価値、拡大成長の時代にはこれを活用することができなかった
高齢化の後には少数の若年世代の参入で世代構成はバランスが取れていく
この5年間に過疎自治体の1割以上で社会増を達成
もちろん現段階では市町村が高齢者の生活を支える守りは大前提
新たな人材と機動力で少ない人口で多彩な資源を活用する仕組みをつくっていくことは可能
再生可能エネルギーの可能性も大きく、地球環境にも貢献できる
都市とは異なる価値を持つ先進的で豊かな少数社会をめざすべき

7 ポスト資本主義の論調の高まり

エネルギーの大量消費、拡大・成長型の時代の終焉
今後の社会資本整備の波は、福祉・環境・文化・まちづくり・農業などのローカルな領域に
ローカルなコミュニティ経済の重要性の主張(広井良典氏) 人と人のかかわりこそ重要
多彩な資源を活用し多彩な仕事を抱え込む地域まるごと企業の育成を主張したい
ここにこそ自治体行政の出番がある→意識の高い職員と民間の人材の協働が力ある組織を
人口が少ないからこんなことが出来るという議論をすべき→公民の日頃のつき合いが肝要
大都市は大きな経済を生む一方で、格差・孤独など不幸な人をも生む
少数でも人と人の関係が良好ならそこからローカルな経済を含むいろんな試みが派生する
しっかりした低密度地域が無数に存在することが国の底力

(みやぐち としみち) 1946年富山県生まれ。東京大学同大学院博士課程で社会地理学を専攻。
1975年から早稲田大学に勤務、教育・総合科学学術院長を経て2017年退職して名誉教授。国土審議
会専門委員、富山県景観審議会会長、富山市都市計画審議会会長等を歴任。2021年3月まで総務省過
疎問題懇談会座長。最近の著書に『過疎に打ち克つー先進的な少数社会をめざしてー』(原書房)。

(地元企画) 被災体験に学ぶ～熊本・人吉のまちづくり

企画趣旨

熊本県人吉・球磨地方は2020年夏、集中豪雨による球磨川の氾濫で甚大な被害に見舞われた。被災から2年を経て、流域のまちの再生はいくつもの難題に直面している。

浸水被害が大きかった人吉市中心部は転出者が相次ぎ、被災家屋が撤去された更地が目立つようになった。人口減少も進み、市は「まちづくりの課題が10年前倒しになった」と実感している。「なりわいの復興」も大きな課題である。またいつ襲ってくるか分からない災害に備えた「減災のまちづくり」へ向け、動き出した市民もいる。

自然災害は今や、すべての地域が想定しなくてはならない。人吉市の事例を踏まえ、被災したまちの再生の鍵を考えながら、どの地域にも当てはまる課題を見い出したい。

◎パネリスト 瀬崎 公介 (せざき こうすけ)

球磨川くだり株式会社代表取締役、株式会社シークルーズ代表取締役

1977年熊本県生まれ。立命館大学経営学部卒。公共交通と観光を軸に海辺・川辺などの「水辺」の活用を中心としたまちづくりがライフワーク。観光リゾート地として成長する上天草市前島エリアの仕掛け人。JR九州との協業を軸に公民連携で廃墟と草むらだった同エリアを約10年で九州屈指の人気観光地へ導く。この実績を評価され、経営難の人吉市の第3セクター球磨川くだり株式会社の経営再建を依頼され代表取締役に就任。コロナ禍・豪雨災害と次々に押し寄せる逆風に立ち向かい被災から僅か1年の2021年7月4日に観光複合施設”HASSENBA”を開業。沈む被災地の”復興のシンボル”として高い評価を受けている。

◎パネリスト 本田 節 (ほんだ せつ) 有限会社ひまわり亭代表取締役

相良村の専業農家生まれ。37歳の時にガンの闘病生活を経験。1998年「ひまわりグループ」を結成し、ボランティアやまちづくり活動を開始。そこで出会った仲間たちと98年に食を地域資源とした拠点「ひまわり亭」をオープン。キーワードは「生涯現役」、「もったいない」！この「ひまわり亭」の取り組みで、2005年「全国グリーン・ツーリズム大賞優秀賞」、06年「食アメニティコンテスト優秀賞」を受賞。山北幸(元湯前町下村婦人会農産加工組合長)氏との出会いが人生を大きく変えた。2016年、総務省ふるさとづくり大賞個人賞を受賞。

◎パネリスト 溝口 尚也 (みぞぐち なおや) 人吉市役所経済部長

人吉市生まれ。高校卒業後は隣県の大学に進学。アルバイト生活などを経て1990年、25歳で人吉市役所入庁。生活保護、企業誘致・工業団地開発、統計・情報化推進、人事研修等を担当。総務課職員係長、同課長補佐を経て、管理職として、総務課長、福祉課長、観光振興課長、経済部次長(観光振興課長兼務)、同商工振興課長兼務を歴任。2021年4月から現職。自治体学会、NPO法人自治体改善マネジメント研究会、NPO法人自治経営会の会員。産業カウンセラー(JAICO認定)。球磨焼酎案内人。3人の娘はそれぞれ県外で社会人。妻と義母と3人暮らし。

●コーディネーター 澤田 道夫 (さわだ みちお) 熊本県立大学総合管理学部教授

1970年東京生まれ。熊本県職員として水俣病や土木行政に携わった後、公募型人事制度を活用して熊本県立大学で働く傍ら、同大大学院アドミニストレーション研究科で学ぶ。大学職員として同大の地域貢献部門である地域連携センター(現地域・研究連携センター)を立ち上げ、日本経済新聞社「大学地域貢献度ランキング2009」で全国1位にランキングされる等の成果をあげる。学位取得後、熊本県を退職し2010年から同大総合管理学部で教鞭を執る。16年熊本地震では益城町復興計画策定審議会委員や同町公営住宅建設検討委員会会長などを、20年7月豪雨災害では八代市坂本町復興計画策定委員会委員を務めた。

■出演者からのコメント

○瀬崎 公介

“創造的復興”を成し遂げるには道路や橋、住宅などインフラの復旧だけでなく、なりわいの復興も進める必要があります、更にはそれを実行するための人材育成も取り組む必要があります。現在、観光復興の牽引役になることを目指し開業した観光複合施設”HASSENBA”は創造的復興の成功事例として高く評価して頂いていますが、それは球磨川くんだり株式会社という小さいピースでしかありません。創造的復興を成し遂げる為にも被災地”人吉球磨”全域でのゲームチェンジを起こす必要があると考えます。

○本田 節

2020年7月4日における豪雨災害により、球磨川の河畔に立つひまわり亭も2mを超える濁流により被災をした。しかしながら、その直後から支援者として熊本地震時におけるキッチンカーにて食の支援をスタートし、ひまわり亭災害支援ネットワークを立ち上げる。現在ピンチをチャンスに変えるまちづくりを模索中。まずは市民一人一人の防災減災のまちづくりへの啓発や学校教育、社会教育、家庭教育における”生命第一”のマイタイムラインの作成に取りかかっている。コロナ禍にあってこれまでの災害支援とは異なる新たな防災行動計画が必要だと思う。そのためにも、自治体職員の行政力が問われていくのではないかと思う。

○溝口 尚也

未曾有の大水害から2年。復旧復興期には地域が元々抱えていた問題課題が一気に顕在化する。それらに向き合いながら、生活再建とまちの再生及び未来型復興に向けた復興まちづくりを進めるには、公共施設整備等ハードの取り組みと市民生活やなりわい等に関わるソフトの取り組みの両側面を持ちつつ、被災者自身による復興や行政主導の公共事業等による復興、あるいは、これまでこの地域になかった取り組みによる復興など、異なる主体による多様な復興の取り組みが必要。各主体の適切な役割分担や連携・協働による市全体の復興に向けたまちづくりをどのように進めていくか。行政の役割や関わりはどうあるべきか。パネリストや会場の皆さんと共に考えていきたい。

○澤田 道夫

現在日本は災害多発期に入っているといえます。梅雨や台風の時期における集中豪雨による被害は日本全国どこでも起こりうる問題だといっていいでしょう。少子高齢化・人口減少とこのような災害が合わさると、地域にとってそのダメージは非常に大きなものになります。災害時の被害を抑え、被災後の地域を創造的に復興していくためには、行政と住民とが互いに知恵を出し合い、汗をかきながら協働していくことが必要不可欠でしょう。このような視点から、被災自治体におけるまちづくりについて考えてみたいと思います。

法務「も」できる職員になる！

～文書管理の高度化を見据えた人材育成～

企画趣旨

少子高齢化社会の基礎自治体では、経済縮小・人口減少を受けて役所のリソースも絞られ、職員各人が二人力、三人力の活躍を求められるようになってきている。

とりわけ法令の理解と判断が必要な事務では、外部委託が簡単でなく、また制度改正や裁判が相次ぐと、前例やマニュアルに従った処理が困難な場面も出てくる。しかし、職員の法務能力を磨く方法が確立していない。個々の自治体が経験する法務事例の数は多くないため、職場での試行錯誤で鍛錬していくことにも限界がある。かといって安易に集合研修（知識の詰め込み）に期待すべきでもない。

本来、自治体の日常業務において、「法務」はそんなに特殊で専門的な要素ではなかったはずである。職員が自分の仕事の「根拠」を探るなら、必然的に法令を手繰ることになる。マニュアルや引継文書は便利だが、そこに埋め込まれた「根拠」を掘り起こせなければ、責任のある仕事ぶりとは言えない。役所の仕事は文書に始まり文書に終わる。その真の意味を追究し人材育成論に繋げる。

◎パネリスト 石川 雅朗（いしかわ まさお） 荒尾市役所総務部総務課行政管理係長

2008年4月入庁。入庁後、税務課に配属。税務課では、個人住民税、国民健康保険税、法人市民税等の課税業務を担当。2016年4月に総務課に異動。総務課では、例規審査、文書管理等を担当。2020年4月に総務課参事、2021年4月に総務課行政管理係長。行政管理係では、例規審査、文書管理、情報公開制度、個人情報保護制度、行政不服審査制度、広報配送等の業務を行っている。

◎パネリスト 高宗 亮輔（たかむね りょうすけ）

熊本日日新聞社編集局地域報道本部記者

熊本県出身。2008年、熊本日日新聞社入社。玉名総局、本社政経部、菊池支局などを経て2019年3月から現職。議会や行政、県内製造業などの取材を担当してきた。

◎パネリスト 奥住 弘久（うおずみ ひろひさ）

熊本大学大学院人文社会科学部教授

1969年生まれ。専門は行政学。北海道大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学、博士（法学）。北海学園大学、千葉大学を経て、現在、熊本大学大学院人文社会科学部（法学系）教授。2014年から国文学研究資料館アーカイブズ・カレッジ（史料管理学研修会）の講師も担当している。日本自治学会理事などをつとめた。著書に『公企業の成立と展開』（岩波書店、2009年）。分科会に関連する論文として、「文書をどのように残していくか」（『都市問題』第108巻第11号、2017年）、「文書管理における廃棄の論点」（『ガバナンス』2020年2月号）、「行政庁舎の被災と文書による行政」（『熊本法学』第151号、2021年）など。

●コーディネーター 原島 良成（はらしま よしなり）

熊本大学大学院人文社会科学部准教授

専門は行政法（特に自治法・環境法分野）。放送大学助教授、熊本大学法科大学院准教授を経て現職。近年は、災害法と環境法の交錯領域で自治体の役割を検証し理論化を模索している。2019年度から2021年度まで、熊本県内16市町村と共同で「自治体法務の高度化に向けた人材育成に関する研究」を実施し、法律入門と地方自治法のモデル教材を作成した。熊本広域行政不服審査会委員。

■出演者からのコメント

○石川 雅朗

2020年度から本市が参加した熊本大学との共同研究「自治体法務の高度化に向けた人材育成に関する研究」の運営を担当。そこで作成した研修教材の中でも登場する「仕事の根拠は何か」ということを意識して仕事をすることの重要性を改めて感じました。マニュアルで片付けてしまいがちな業務について、法令等の根拠を直接読み、解釈することとそのための考え方を、法律を学んだことのない職員がどうすれば身に付けることができ、さらに、業務に活用できるかということに課題を感じています。

○高宗 亮輔

これまで公金支出や個人情報の提供をテーマに取材してきましたが、どうも「積極的に情報を出さなくても、組織内では特に問題にならない」という慣習があるように感じます。個人情報保護の考え方ともあいまって、加速度的に行政情報にアクセスしにくくなっている印象です。行政情報を市民と共有する公共財ととらえ、職員個人が主体的にその公開のあり方を考えてほしいと思います。

○奥住 弘久

日本のことを知ろうとしても十分な記録が国内に残されておらず、アメリカの国立公文書館を訪ねるということは、研究者の間でよくあることです。なぜ日本に日本の記録が残されていないのか、行政機関はそれで困らないのか、と思ったことが文書管理に関心を持ったきっかけです。行政文書の管理は長らく行政内部の論理で行われてきました。それが情報公開制度によって行政外部（社会）から管理のあり方が問われ、現在では公文書管理法等によって作成から廃棄・移管（文書館）まで民主的に管理・運用していくことが求められています。分科会では、行政内部で部分最適であった文書管理を社会全体で最適にしていくために必要となる論点について、問題の本質が顕在化する「非常時」の事例を素材に話題提供し、より広く自治体の人材育成にまで広げて考えて行くことができればと思っています。

○原島 良成

自治体内部の「組織の論理」と、社会的な要求や感覚との間のズレが、特に文書管理の面でクローズアップされています。

強引に自治体運営を改革する処方せんではなく、「どうやって人を育てていくか」を一緒に考えたくて、この分科会を準備致しました。自治体が組織として成熟するほどに、業務マニュアルが充実し、「なぜこうなのか」問う意識が薄れていくようです。

情報公開法・条例ができて、公文書管理法・条例ができて、「手間が増える」だけのことは残念。「文書で仕事をする」職人気質は、「根拠を問う」法務感覚によってこそ培われます。法務を他人事と捉えない“自治体行政の流儀”を探ります。

企画責任者／原島良成

地域づくりのあり方から人口を捉え直す

～2020年国勢調査結果とポスト・コロナを見据えて～

企画趣旨

地方消滅の警告以降2度目となる国勢調査の結果が順次公表され、引き続き人口減少が進んでいる実態が明らかとなった。一方、地方創生は国・自治体とも2期目の総合戦略が中間期を迎えており、今後は最新の結果を踏まえて2期目の総括や以降の方向性を検討することになるだろう。また、将来推計人口の更新も行われるであろう。

特に、2期目では「関係人口」が新たに提起されたが、新型コロナの蔓延による新しい生活様式としてテレワークやワーケーションなどが浸透しつつあり、こうした動向が関係人口ひいては地方創生に大きな影響を与える可能性がある。

以上から、2020年国勢調査結果とポスト・コロナを見据えて地域づくりのあり方を見直すべきではないだろうか。そこで、本分科会では、地方創生の原点となる人口の最新状況とポスト・コロナを見据えた地域づくりの見通しを踏まえ、人口の捉え方を再検討する。

◎パネリスト 佐々井 司（ささい つかさ） 福井県立大学地域経済研究所教授

1966年大阪府生まれ。神戸大学大学院工学研究科（環境計画学）修了。1994年から2021年まで国立社会保障・人口問題研究所において厚生労働技官。1990年から1991年まで交換留学生として天津大学（中国）で修学、2000年から2002年までオーストラリア国立大学・人口学研究所において在外研究に従事。2009年から2015年まで厚生労働省・少子化対策室 次長を併任。こども未来財団『平成23年度児童関連サービス調査研究等事業「東日本大震災後の児童の動向と地域の復興・再生に必要な児童関連施策に関する調査研究」』や秋田県『少子化要因調査・分析事業』（2018年度）等をはじめとして地域との共同研究を進める。

◎パネリスト 江藤 早希（えとう さき） 熊本市役所政策企画課主任主事

平成27年（2015年）4月 熊本市役所に入庁。青少年教育課において青少年交流事業や放課後児童育成クラブの担当を経て、令和元年（2019年）4月から総務省（市町村課）に派遣。市町村合併の業務に携わる。

令和2年（2020年）4月から現職。熊本連携中枢都市圏の取組を通じて、地域づくりに携わっている。

◎パネリスト 岩下 潤次（いわした・じゅんじ） 熊本県大津町役場総務部総合政策課長

1995（平成7）年4月 大津町役場に入庁。税務、人事、選挙、監査などの担当を経た後、昨年まで商業観光課長を務め、新型コロナウイルス感染拡大に伴う町内事業者への経済対策に注力。

2022（令和4）年4月から現職。地域づくりについては担当係長としての従事経歴のほか、現職でも所管を務めている。

●コーディネーター 井上 武史（いのうえ たけし）

東洋大学教授、鯖江市総合戦略推進会議委員

1970年福井県生まれ。福井県立大学大学院経済・経営学研究科博士課程修了。博士（経済学）。1993年から2007年まで福井県敦賀市職員として、税務・財政・企画調整部門に配属。2007年から2017年まで福井県立大学地域経済研究所助教・講師・准教授を歴任。県内自治体の総合計画や地方創生など各種政策の審議委員を務める。2017年から東洋大学に移り、2020年現職。主な公職として、敦賀市総合計画審議会（会長）など。主な著書に『原子力発電と地方財政』（晃洋書房、2015年、自治体学会賞受賞）、『新しい地方（ふるさと）を創る』（共著、晃洋書房、2022年）など。

■出演者からのコメント

○佐々井 司

人口減少を抑制し地方消滅を食い止めようと始動した「まち・ひと・しごと総合戦略」をはじめとする地方創生に向けた取り組みに大きな転機が訪れています。自然減少数を大幅に上回る転入超過数によって人口増加を続けていた東京都でさえも、コロナ禍のなか、社人研の将来推計よりも大幅に早いタイミングで人口減少基調に入りました。“大都市から人口を取り戻す”という発想だけで地方創生を進めるのは既に難しい状況です。これからの“地域づくり”に本来必要とされているものは何なのか、皆さんと一緒に議論するなかで再確認し、実装可能なアイデアを探求したいと思います。

○江藤 早希

今後日本は、世界的にも類を見ない速さで人口減少・少子高齢社会に突入することが見込まれておりますが、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとするためには、圏域の中心都市が近隣の市町村と連携することが必要です。熊本市は近隣の18市町村と「熊本連携中枢都市圏」を形成しており、今回の分科会では、熊本連携中枢都市圏の現状やその取組をご紹介することを通じて、皆さんと一緒に、人口減少社会における地域づくりのあり方について考えていければと思っております。

○岩下 潤次

私が生まれ、育ち、暮らし、働く大津町は、県内でも数少ない人口増加のまちです。自治体は右肩上がりの成長像を追い求めがちなどころがあるため、どうしても人口増加を期待して夢を見がちなどころが多々あります。今回の分科会を通して、一度立ち止まって冷静に地域づくりを考える機会にできればと思っています。参加いただく皆さんと一緒に、令和時代の新しい地域づくりを描けたら幸いです。

○井上 武史

地方創生が各地の政策の軸になっている状況を見ながら、自治体が「人口」をどう認識しているのか、どう認識すべきなのかについて、考えています。「人口にとらわれすぎではないか」と思う一方で「人口をもっと正面から捉えるべきではないか」とも思うからです。国勢調査の最新結果が公表され、地方創生もまもなく10年の節目が見えてきた状況で、今後の地域づくりにおいて人口をどう捉えるべきかを考える時期ではないか、と思います。人口の専門家をお迎えし、地域づくりの実践を踏まえて幅広い議論ができることを楽しみにしています。

コロナ禍で取り残された女性たち・その先の自治体政策

～自治体は「人間の安全保障」の観点から何をすべきか～

企画趣旨

Covid-19 対策で繰り返された日常生活の自粛要請は、経済活動への影響はもとより、人々の対面交流をも断絶し、平時でも取り残されがちだった人々（子ども・女性・高齢者・障害者・外国人など）の暮らしをより困難なものにさせている。この分科会では、コロナ禍で取り残された女性たちが抱えた課題（困窮やDV、孤立等々）に焦点を当て、「人間の安全保障」の観点から自治体の対応を振り返りつつ、「女性×子ども」や「女性×外国人」「女性×障害者」などの複合的な問題も浮き彫りにする。その上で、政策形成への参画や地域社会での包摂等の視点も交え、政策展開の可能性を検討したい。

◎パネリスト 小澤 さおり （おざわ さおり） 豊島区役所子ども家庭部子ども若者課長

1994年4月、豊島区入区。豊島区立男女平等推進センター在任中（2009～2012年度）に、第3次豊島区男女共同参画推進行動計画及び配偶者等暴力防止基本計画策定に携わる。以降、広報紙発行などの広報業務や保育園の入園受付・審査業務などを担当。2019年4月より現職。「豊島区子どもの権利に関する条例」の理念に基づいた子ども若者施策の総合調整を所掌。2021年3月より、庁内横断組織で取り組む若年女性支援のための「すずらんスマイルプロジェクト」の事務局を担当。

◎パネリスト 原田 紀代美 （はらだ きよみ）

豊岡市役所総務部ジェンダーギャップ対策室室長補佐

兵庫県豊岡市生まれ。1991年に豊岡市役所入庁。保育所等の児童福祉分野、公民館等の社会教育分野、市職員の福利厚生・研修業務などに携わり、2019年度からワークイノベーション推進室でジェンダーギャップ解消戦略の策定を担当。現在は、ジェンダーギャップ対策室（2021年度改称）で、職場、地域、家庭、学校等を対象とした社会的・文化的に作られた男女格差の解消に向けた取り組みを進めている。

◎パネリスト 相藤 巨 （あいとう なお） 立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科兼任講師

社会デザイン学会理事。21世紀社会デザイン研究科博士前期課程修了後、同研究科博士後期課程修了。博士（社会デザイン学）。専門は地方自治、社会政策、男女共同参画。人口減少をジェンダーの視点に基づき分析することを主たる研究テーマにするとともに、地方自治における都市と地方の格差等についても研究フィールドを有している。主な著作は「ジェンダー研究と社会デザインの現在」（共著）他。

○コメンテーター 後藤 千恵（ごとう ちえ） ジャーナリスト

大分市出身。1988年、NHKに入局。社会部記者、解説委員として労働、福祉、社会保障、地方自治、地域づくり等に関わるテーマを取材。2021年7月に同局を早期退職し、山口県宇部市の里山に移住。今年5月には熊本県天草市で一般社団法人「天草1000年の人と土の営み」を設立し、持続可能な地域社会づくりに向けた実践と発信を続けている。立教大学社会学部兼任講師、日本大学工学部非常勤講師、東京都人権施策に関する専門家会議委員、東京都人権啓発センター評議員。

●コーディネーター 萩原 なつ子 （はぎわら なつこ）

独立行政法人国立女性教育会館理事長／認定特定非営利活動法人日本NPOセンター代表理事

お茶の水女子大学大学院修了。博士（学術）。（公財）トヨタ財団アソシエイト・プログラムオフィサー、東横学園女子短期大学助教授、宮城県環境生活部次長、武蔵工業大学助教授、立教大学社会学部教授を経て、現職。専門は環境社会学、男女共同参画、消費者教育、NPO／市民活動論。東京都豊島区で子育て世代や働く若い女性の視点でまちづくりの政策提言を行った「としまF1会議」の座長を務めた。兵庫県豊岡市男女共同参画地域啓発アドバイザー、山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官統括アドバイザー。

■出演者からのコメント

○小澤 さおり

『なんとなく生きづらい』を、『たしかな支援』につなげていく」をコンセプトに、2021年3月に立ち上げた「すずらんスマイルプロジェクト」。当初、管理職のみ10名で活動を開始しました。約1年が経過した現在は、職層を問わない庁内横断組織として、約40名の女性職員が参加し、民間支援団体との意見交換会や若い世代に届く方法での情報発信などに取り組んでいます。分科会に参加される皆さんのご意見を聴きながら、この活動の意義や今後のあり方を見つめなおしたいと思っています。

○原田 紀代美

豊岡市では、2021年3月に「豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略」を策定し、「固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習が見直され、お互いを尊重し支え合いながら、いきいきと暮らしている」姿の実現に向けて取組みを進めています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は男女で異なる影響があり、雇用面や生活面で、女性に特に深刻な影響が出ているといわれています。この分科会で、男女別のデータ把握や分析、経済的自立等を含む女性のエンパワーメントをはじめ、地域や自治体で取り組むべきことを皆さんと一緒に考えたいと思っています。

○相藤 巨

国や自治体が行う施策において、「女性」という存在は長い間、政策の「対象」ではあっても「政策を自ら考える主体」として位置づけられることは、ほぼありませんでした。省庁や自治体入庁時における男女比はほぼ等しいにも関わらず、各組織における職層が上位にいくほど男女比に偏りが生じ、重要政策を考え、決定する層はなぜか特定の性別、特定の年代となります。自治体の政策に様々な年代・背景を有する女性が自主的、継続的に「参画」し、自治体もそれらの想いに（単なる「ガス抜き」ではなく）正面から応える循環が日本各地で生じたとしたら、この国はどのように変わりうるのか。そのような事を、皆さんと共に議論できればと考えています。

○後藤 千恵

私たちは今、歴史の大きな転換点に立っているのだと思います。制度や政策による課題解決に限界が見え始める中、これまでの延長線上にはない発想が必要になりそうです。キーワードは、「ごちゃまぜ」・「困りごと×困りごと」・「役割づくり」。ありのままの自分で輝ける多様な働く場（出番・役割）を地域全体に作り出す、“福祉”からではなく“地域づくり”からの発想が求められているように思います。暗いニュースばかりが続く日々ですが、参加者の皆様の貴重な経験と知恵を共有して一歩でも前に進める議論ができればいいなと思っています。

○萩原 なつ子

新型コロナ禍では〈誰もが被災当事者〉ではあるけれど、その影響は経済・社会状況によって異なり、脆弱な状況におかれた人々の方がより大きな影響を受けています。とくに非正規雇用の多くを占める女性やシングルマザー世帯の困窮、DVの増加が問題となっています。新型コロナを契機に、これまで以上に可視化されてきたジェンダー問題を共有し、解決に向けた取組みを加速させていきたいです。

企画責任者／谷本有美子

自治体におけるゲーミフィケーション活用の可能性

企画趣旨

ゲーミフィケーションとは、ゲームの要素を応用することで人々を動機づける手法である。すでにビジネスの世界では様々な導入事例が存在しているが、近年では行政分野においてもゲーミフィケーションを社会課題の解決につなげようとする動きが高まっている。

たとえば、熊本県の職員有志が 2014 年に開発した「simulation 熊本 2030」は、2025 年問題から生じる様々な課題への対応を、対話を通じてシミュレートすることを目的としたボードゲームであり、今日まで様々な自治体のワークショップ等で利用されている。しかしながら、こうした行政分野におけるゲーミフィケーションの調査・研究は、日本ではいまだほとんど進んでいない。そこで、本企画では、行政分野におけるゲーミフィケーション活用の具体的な事例や海外の研究動向を把握することを通じて、自治体におけるゲーミフィケーション活用の可能性や課題などについて議論を深める。

◎パネリスト 和田 大志 (わだ たいし)

熊本県庁職員／東京大学公共政策大学院修士 2 年

1980 年、熊本県多良木町生まれ。大学卒業後、2004 年に熊本県入庁。土木、福祉、人材育成、環境、政策調整の分野を経験。直近所属の知事公室には 6 年間在籍し、2 度の災害対応（平成 28 年熊本地震、令和 2 年 7 月豪雨）を最前線で経験。

2021 年度から庁内公募で東京大学公共政策大学院に進学し、公共政策全般を学ぶ傍ら、2022 年度からは東京大学先端科学技術研究センターでも週 1 勤務し、先端科学技術と自治体政策のマッチングに従事。研究テーマである対話型自治体経営シミュレーションゲーム「SIMULATION 熊本 2030」は、2017 年に第 12 回マニフェスト大賞で最優秀コミュニケーション戦略賞を受賞。2021. 12 月末時点では全国 45 都道府県で開催され、ご当地シナリオは 107 種まで拡大。

◎パネリスト 田井 浩人 (たい ひろと) 公益財団法人日本都市センター研究員

1991 年、兵庫県姫路市生まれ。専門は行政学・地方自治論。2020 年に九州大学大学院法学府博士課程修了。博士（法学）。同年 4 月より九州大学大学院法学研究院・助教を務めた後、2022 年 4 月から公益財団法人日本都市センター研究員（及び九州大学大学院法学研究院・専門研究員）。著作に「Public Service Motivation 研究の到達点と課題：日本での研究始動に向けて」（『九大法学』114 号、2017 年）など。

◎パネリスト 濱嶋 健太 (はましま けんた) 熊本県財政課参事

1989 年、熊本県長洲町生まれ。九州大学法学部卒業後、2012 年に熊本県入庁。医療保険、土木、地域振興、復旧・復興の分野を経験し、2022 年 4 月より現職。直前の球磨川流域復興局では、令和 2 年 7 月豪雨の検証や人吉球磨地域の復旧・復興に従事。

入庁後、職員自主勉強会「くまもと SMILE ネット」（代表：和田大志氏）に参加し、「SIMULATION 熊本 2030」の開発に携わる。

●コーディネーター 嶋田 暁文 (しまだ あきふみ) 九州大学大学院法学研究院教授

1973 年、島根県安来市生まれ。中央大学法学部卒業後、同大学院に進学。その後、自治総研非常任研究員、日本学術振興会特別研究員（PD）を経て、2004 年 4 月に九州大学に助教授として着任。2018 年 4 月より現職。

専門は、行政学、地方自治論。著書に、(単著)『みんなが幸せになるための公務員の働き方』（学芸出版社、2014 年）、(共編著)『地方自治の基礎概念』および『分権危惧論の検証』（公人の友社、2015 年）など。

■出演者からのコメント

○和田 大志

対話型自治体経営シミュレーションゲーム「SIMULATION 熊本 2030」は、本来私たちに求められている「対話」を、ゲーミフィケーションの手法で身近な存在にするとともに、その重要性・有効性を再認識させてくれます。くまモン方式を参考にゲーム体験者に無償提供したことで、日本各地で多くのファンが主体的に参画してくれました。

今回の分科会でも、まずは多くの自治体関係者に「ゲーミフィケーション」について知っていただき、行政における政策検討や住民との協働、教育などへの活用を通して「住民の納得感の高い地域経営」につながっていくことを期待しています。

○田井 浩人

“ゲーミフィケーション”という言葉が今回はじめて目にした方も多いのではないのでしょうか。日本ではまだ新奇なこの言葉ですが、海外の公共部門では、人々に自発的な行動を促す新たな手法として近年注目を集めています。

その本質は、私たちがゲームに興じるときの“楽しさ”を中心とした動機づけを、仕事や学習などゲーム以外の場面で駆動させることにあります。大雑把に言えば、一見すると地味だったり面倒だったりする活動を「ゲームのように面白く熱中できるものにする」ためのさまざまな仕掛けの総称です。

今回の報告では、こうしたゲーミフィケーションについて紹介しつつ、自治体現場における活用の可能性について議論したいと思います。

○濱嶋 健太

「SIMULATION 熊本 2030」の開発から9年を迎えます。県と市町村の垣根を超えて、自治体職員同士で「2030年問題」を考えるための工夫としてゲーム化を行ったことが、結果的に今の広がりにつながったものと思います。

9年が経過した現在、当時と比べると「自治体」×「ゲーミフィケーション」の動きを目にする機会が多くなりました。カードゲームの要素を取り入れた防災学習やまちづくりのためのボードゲーム、更に、ゲームそのものを制作する事例も出てきています。

今回の分科会では、自治体の取組みの中にどのようにゲームの要素を取り入れることができるか、また、その際の課題は何かを議論することで、この動きが更に広がっていくことを期待します。

○嶋田 暁文

「ゲーミフィケーション」とは、ゲームの要素をゲーム以外の事柄に応用し、役立てることで、火山灰を回収するという面倒な事柄にチーム競技の要素を取り入れ、楽しいイベントにしてしまった「スポーツ灰集め」の取り組みがその一例になります。広義には、「SIM 熊本 2030」のように、社会的な問題の解決や学習を行うために開発されたゲーム(=「シリアスゲーム」)の活用も、そこに含まれます。

行政・地方自治系の学会はいろいろとありますが、今回の分科会が、初めて「ゲーミフィケーション」をテーマに取り上げるのではないかと思います。その有効性と課題を明らかにすることで、自治体現場での応用・活用に貢献できればと思っています。

企画責任者／濱嶋健太

(公募企画) ライフヒストリーと自治体研究

企画趣旨

自治体研究では、「自治に人あり」シリーズ以降、自治にかかわる人々のライフヒストリー研究が進展してきた。他方、地域社会学、地域経済史等、他の学問領域に比べると、収集したライフヒストリーの成果を用いて、実際の自治体の行政のしくみや地域権力構造に迫る研究は多いとは言えない。

本企画では、パネリスト及びコーディネーターが個人研究・共同研究によりそれぞれに実施してきたライフヒストリー調査の結果を用い、次の2つを検討する。

第一に、従来の1次及び2次資料等に基づく研究成果に対して、どのような新たな知見を発見し、自治体研究に新たな分析視角が提示できるかを明らかにする。第二に、話者の立場、聴き手との関係者、話し手による話内容の解釈の仕方、ポジショナリティなど、方法論的な課題を考えていく。

本分科会では、以上の2つの検討を通じて、自治体学の知見を広げ、会員による研究方法のさらに進展することを目指す。

◎パネリスト 荒見 玲子 (あらみ れいこ)

名古屋大学大学院法学研究科教授

八戸市生まれ。専門は政策学・行政学・地方自治。2013年東京大学大学院法学政治学研究科修了、博士(法学)。東京大学社会科学研究所助教、名古屋大学大学院法学研究科准教授、マサチューセッツ工科大学客員准教授等を経て、2021年4月より現職。これまで社会政策の実施研究を中心に行ってきたが、本分科会に関する研究は『大飯原子力発電所はこうしてできた：大飯町企画財政課長永井學調書』(永井學・金井利之・五百旗頭薫・荒見玲子、公人社、2015年)。

◎パネリスト 松井 望 (まつい のぞみ)

東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授

富山市生まれ。専門は、行政学・都市行政論。職歴は、財団法人日本都市センター研究室研究員、首都大学東京都市教養学部都市政策コース研究員、助教、准教授、教授を経て、現職。

比較的手に取りやすい業績は、柴田直子・松井望編著『地方自治論入門』(ミネルヴァ書房、2012年)、伊藤正次編著『多機関連携の行政学 事例研究によるアプローチ』(有斐閣、2019年)、西出順郎編著『災害連携のための自治体「応援職員」派遣ハンドブック』(公人の友社、2021年)等。

◎パネリスト 稲垣 浩 (いながき ひろし)

國學院大學大学院法学研究科教授

大分県臼杵市生まれ。専門は行政学・地方自治論。東京都立大学大学院社会科学研究所政治学専攻博士課程単位修得退学、博士(政治学)。横須賀市都市政策研究所研究員、首都大学東京都市教養学部法学系助教、(財)自治研修協会研究員、北海学園大学法学部講師、ケンブリッジ大学客員研究員等を経て、現職。

これまで戦後自治体の組織・人事・政治などについて歴史的な側面から研究を行ってきた。最近の業績として、『戦後地方自治と組織編成』(吉田書店、2015年)、「その時、組織は「開いた」か?」『季刊行政管理研究』174号(2021年)、「セメントと味噌蔵」『國學院法学』第59巻3号(2021年)等。

●コーディネーター・討論者 大谷 基道 (おおたに もとみち)

獨協大学法学部総合政策学科教授

茨城県水戸市生まれ。専門は行政学・地方自治論。早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程研究指導終了退学、博士(政治学)。茨城県職員(人事課、国際交流課等)、(公財)日本都市センター主任研究員、名古屋商科大学教授等を経て、2016年4月から現職。

主な著書に、『東京事務所の政治学』(勁草書房、2019年)、『現代日本の公務員人事』(共編著、第一法規、2019年)、『職員減少時代の自治体人事戦略』(共著、ぎょうせい、2021年)ほか。

■発言要旨

○荒見 玲子

本報告では、ここ数年行ってきた、均等法世代の女性管理職経験者に対するライフヒストリーを用いて、自治体女性の管理職登用の促進・阻害要因について、組織管理・人事管理の運用といった、代表性等を検討の中心に据える既存のジェンダー研究等では考慮されていなかった視点から分析を行う。第一に、同一自治体内、また自治体を超えて共通する論点、もしくは異なる論点とその要因について個人の口述史というレンズからどのような規則性を抽出できるのか、第二に、海外の質的調査研究のレビューを行い、様々な質的調査手法のなかで、自治研究におけるライフヒストリーの優位性及び注意点について明らかにしたい。

○松井 望

日本国内の自治体では最も女性の管理職が多い東京都。「早期選抜方式」(稲継 1996:191)と呼ばれる東京都の管理職試験制度は、早期選抜後にも「多段階選抜」(林 2020:266)により職員を選抜し、さらには育成の効果があると評価されてきた。これらの試験・選抜制度は女性職員の昇任にも一定程度効果があるともされてきた。それでは、はたして、東京都の女性職員たちは試験・選抜制度にいかに向き合い、そして、昇進の階段を登りながら自らのキャリアを形成したのだろうか。今回の報告では3名の管理職のライフヒストリー調査を用いながら、大規模自治体である東京都の人事管理の実際と課題を考えていきたい。

○稲垣 浩

長期に渡り地域に根付いた業務を行う自治体職員の能力は、職務以外にも地域での活動や人間関係など私的な側面も含めた幅広い経験から形成される。ライフヒストリーを用いた研究は、採用や昇進といった人事イベントを重視するこれまでの「キャリア」研究を補完し、外部からは見えにくい職員の日常的な能力形成や社会的・心理的側面、地域政治の実際などを理解するうえで重要と考えられる。また、研究に同僚や後輩職員などが参加することで、「生きた」情報に触れる研修としての効果や、外部の研究者だけでは不可能なより深い分析も期待できよう。本報告では、これまで報告者が行ってきた調査や研究等を踏まえ、自治体ライフヒストリー研究の方法やその可能性について考えていきたい。

大規模災害の記憶の継承

企画趣旨

2011年の東日本大震災、2015年の熊本地震の復興が成し遂げられつつある現在、災害の記憶を後世に継承することが大きな課題となっている。大会の開催地である熊本では、熊本地震の災害の経験を後世に語り継ぐために、「熊本地震 記憶の回廊」プロジェクトなどが、熊本県、県内自治体や市民団体などによって取り組まれつつある。そうした取り組みは危機管理や防災教育の観点からも重要である一方、観光や地域づくりの資源としての側面も有している。

本分科会では、東日本大震災の記憶の継承に取り組む気仙沼市の取り組み、熊本地震の記憶の継承にとりくむ益城町の取り組みを中心に、災害の記憶の継承、その担い手、手法などの観点から意見交換を行う。

◎パネリスト 佐藤 健一 (さとう けんいち)

気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館・前館長

現在、アジア航測株式会社東北インフラ技術部地域創生一課技師長、元気仙沼市総務部危機管理監兼危機管理課長。

1953年生まれ宮城県気仙沼市出身。1977年気仙沼市役所奉職、「東日本大震災」時は危機管理課長、2012年7月末気仙沼市を退職。気仙沼市在職中の1991年「潮位・津波観測システム」を自主開発、水産庁、国土交通省、宮城県等の津波、土砂災害の防災関係委員等を務めた。

東日本大震災後に、河川情報センター「津波避難検討委員会」委員、北海道開発局「漁港に係る業務継続計画検討会」委員、消防庁災害対応支援アドバイザー、名古屋大学大学院・環境学研究所 非常勤講師を務め、現在、黒潮町（高知県）防災アドバイザー等を務める。

※佐藤様についてはビデオでの出演となります。

◎パネリスト 田中 尚人 (たなか なおと) 熊本大学大学院先端科学研究部准教授

1971年生まれ、京都府出身。京都大学工学部土木工学科卒業、同工学研究科環境地球工学専攻修士課程修了、博士課程中退。京都大学大学院工学研究科助手、岐阜大学講師を経て、2006年より現職。専門は土木史、景観デザイン、コミュニティマネジメント。熊本地震後は、熊本大学ましきラボの活動に参加し、復興支援活動に携わる。メンバーとして自治体学会田村明まちづくり賞を受賞(2020)。主な著書に『土木と景観 風景のためのデザインとマネジメント』学芸出版社、(編著、学芸出版社、2007)『風景のとらえ方・つくり方 九州実践編』(分担執筆、共立出版、2008)

◎パネリスト 堤 英介 (つつみ えいすけ) 益城町教育委員会生涯学習課生涯学習係係長

1976年生まれ、熊本県菊池市出身。立命館大学文学部人文学科（日本史）卒業。熊本県教育庁文化課嘱託職員（埋蔵文化財発掘調査員）を経て、平成12（2000）年益城町に入庁。益城町教育委員会の学芸員として、埋蔵文化財発掘調査業務や四賢婦人記念館運営等、町内の文化財保護行政を担当。「平成28年熊本地震」発生時は、支援物資の受入れや役場庁舎機能回復業務に従事。その後は被災文化財の復旧等を担当するとともに、平成30（2018）年2月に国天然記念物に指定となった「布田川断層帯」の保存・活用による記憶の継承に取り組む。

●コーディネーター 鈴木 伸治 (すずき のぶはる) 横浜市立大学国際教養学部教授

1968年生まれ、大阪府出身。京都大学工学部建築学科卒業。東京大学大学院を修了後、東京大学助手、関東学院大学工学部助教授、横浜市立大学准教授を経て、2013年より現職。現在国際教養学部長。専門は都市計画・都市デザイン・歴史的環境保全。著作に『アートとコミュニティ 横浜黄金町の実践から』(共著、春風社、2021)『初めて学ぶ 都市計画(第二版)』(共編著、市ヶ谷出版、2018)『都市の遺産とまちづくり アジア大都市の歴史保全』(編著、春風社、2017)『今、田村明を読む』(編著、春風社、2016)『創造性が都市を変える』(編著、学芸出版社2010)『都市の風景計画』(共著、学芸出版社、2003年)など。

■出演者からのコメント

○佐藤 健一

市職員時代は長年、防潮堤整備をはじめとする地域の防災力向上に取り組み、1992年には無人で24時間運用する「潮位・津波観測システム」の全国で初めての導入を担当した。2003年の三陸南地震の際には、津波は発生しなかったもの住民の行動調査によってソフト対策の必要性が指摘され、以後、防災マップづくりの会合を重ねた。しかしながら、東日本大震災では想定をこえる規模の災害によって多くの人命が失われた。2度とこの被害を繰り返さないためにも、記憶の継承のための活動が不可欠である。

○田中 尚人

平成28年4月14、16日に震度7の強震に襲われた熊本地震から約1年と4ヶ月が過ぎた平成29年8月に、益城町「平成28年熊本地震記憶の継承検討・推進委員会」が設置された。私はこの中で、震災遺構保存・活用部会長と防災教育部会に所属し、「益城町民が主体的に、益城らしさを継承する」、「町民、行政、その他の各種団体が、益城町のために協働して取り組む」、「震災遺構の保存・活用の際に、できることから楽しく取り組む」ことが重要である、と考えている。市民一人一人が、自分ごととして益城町の記憶の継承事業に取り組めるよう、終わりのない本事業を、益城町における未来創造、共創の場としていきたい。

○堤 英介

「平成28年熊本地震」を経験して、先人たちが限られた環境の中にもありながらも「民話」や「地名」などによって災害の記憶の継承をおこなってきたことがわかった。今後は多くの町民が経験・体得した災害時行動における有効性・無効性を、これから発生するかもしれない被災地へ還元することで、日本全体の防災・減災力を高めることが益城町民の責務であると考えている。

○鈴木 伸治

東日本大震災後、宮城県気仙沼市唐桑大沢地区の漁村復興支援活動に参加してきた。活動の一環として、地区の子供たちに震災の記憶を伝える活動なども実施した際には、記憶の継承の難しさについて実感した。この分科会では、東日本大震災と熊本地震の記憶の継承に取り組んできたパネリストの方の貴重な経験をもとに議論を進めていきたい。

自治体職員の本来業務外の活動について考える～活動の意義、評価、葛藤、そして可能性～

企画趣旨

自治体職員による本来業務以外の活動（自主研究活動やオフサイトミーティング、地域社会での課題解決活動などの活動を指す）に注目が集まっている。業務外活動は、職場内外のネットワーク構築、キャリア形成といった個人の資質向上だけでなく、活動による政策へのフィードバック効果なども期待され、自治体によっては当該活動を積極的に取り入れようとする動きもある。

他方、業務外活動によって本来業務がおろそかになる、業務外活動が自治体職員の活動のほんの一部として見栄えよく切り取られているのではといった課題も多い。

さらに、副業・兼業といった近年の働き方の多様化の文脈で当該活動が取り上げられるなど活動の捉え方も様々である。

本分科会では、特に当該活動の意義や評価、そして職員の葛藤などに着目して議論し、活動を多面的に検討しながら現場の苦悩に寄り添い、活動の可能性を展望することにもつなげていく。

◎パネリスト 今村 寛（いまむら ひろし） 福岡地区水道企業団総務部長

自身の業務経験で培った自治体財政のイロハや財政健全化の意義、手法を説く「出張財政出前講座」を約10年間で200回以上開催し、全国を行脚。また、福岡市職員有志による『「明日晴れるかな」福岡市のこれからを考えるオフサイトミーティング』を主宰し、約10年間で200回以上開催。「対立を対話で乗り越える」を合言葉に、職場や立場を離れた自由な対話の場づくりを進めている。好きなものは妻とハワイと美味しいもの。

著書／『自治体の“台所”事情～“財政が厳しい”ってどういうこと？』（ぎょうせい）、『「対話」で変える公務員の仕事～自治体職員の「対話力」が未来を拓く』（公職研）。

◎パネリスト 神崎 由美（かなぎき ゆみ） 福岡県春日市役所総務部長

文化財課、総務課を経て、現職。入庁2年目に庁内自主研究グループ業務の担当となり、本来業務外活動の活性化に取り組む。係長時代は、職場の監督職有志の自主研究グループ「春日市役所エンジンプロジェクト」に所属。プライベートでは、福岡ウガンダ友好協会の広報担当を4年間（平成25年9月退会）、市民有志が運営するまちづくり中間支援組織「春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭」理事を11年間務める（令和4年5月退任）。地域の忘れられた歴史資産の保存活用を目指す「春日ベース・ハウスの会」会員。自治体学会会員。

◎パネリスト 橋本 進之介（はしもと しんのすけ） 熊本県上天草市役所参事

長崎県諫早市出身。これまで自衛隊や塾講師、飲食等のサービス業、JAなどの勤務を経て、2010年から現職に至っております。地方公務員以外に国家公務員や民間企業等での勤務を経験する中で、所属部署・団体内だけでなく、所属外でのネットワークが広がることで知識や情報などがより得やすくなり、知見が爆発的に広がりました。加えて、色々な仲間に出会えることで生きやすくなったと実感しています。「できたしこ」をモットーに、九州まちづくりオフサイトミーティングやオンライン市役所にも参加させていただきながら、業務外で得たナレッジを自分の自治体含め、関係先に還元できればと思い、日々精進しています。

●コーディネーター 杉岡 秀紀（すぎおか ひでのり） 福知山公立大学准教授

福知山公立大学地域経営学部准教授、北近畿地域連携機構市民リエゾンユニット長。同志社大学大学院総合政策科学研究科博士後期課程中退。内閣官房行政改革推進本部事務局参事官付、地域公共人材開発機構事務局、京都府立大学公共政策学部講師を経て、2016年より現職。総務省主権者教育アドバイザー、大阪公立大学大学院都市経営研究科・島根県立大学地域政策学部非常勤講師。専門は公共政策、地方自治論。主な著書に『持続可能な地域実現と大学の役割』（白石克孝・石田徹編、日本評論社、2014）『地域力再生とプロボノ』（杉岡秀紀編、公人の友社、2015）、『合併しなかった自治体の実際』（杉岡秀紀・原田晃樹編、公人の友社、2017）など。

■出演者からのコメント

○今村 寛

この10年、オフサイトミーティングや出前講座などの業務外活動を精力的に行う中で、当然得られるものも大きかったが、制度や組織文化等の中で活動の制約を感じたことも多々ある。そんな制約をはねのけて講演や出版、webでの情報発信なども個人的に増やしてきたが、公務員が気軽に自分の能力開発や活用の機会をもっと気軽にできる環境整備が必要だと感じており、業務外活動の制約を乗り越える方法論について意見交換できればありがたい。

○神崎 由美

行政がリーチしづらい地域課題に対し、自分の持つ能力・知見、ネットワークを活用して、解決に向け果敢にアプローチする地域人材の底力を近年改めて感じています。その一方、自治体職員の自主研活動のような、公務へのフィードバックが見えやすいものを除いた、本来業務外の公益性の高い活動については多様化しており、業務とみなされる範囲、兼業の考え方等、今後整理が必要だと感じているところです。今回の分科会では、参加の方々も含め、現状を共有し、まずは解決に向けた論点整理ができたかと考えています。

○橋本 進之介

本来業務外の活動については、メディア等でも取り上げられていることもあり、徐々にその活動・生き方に対する認知度向上や周囲からの理解も得られるようになったと思います。しかしながら、やはり本業やプライベートがあつての業務外活動であるため、そのバランスのとり方が非常に難しいという意見や、上記で記載したメリットはあるものの周囲からの評価や視線等が気になり、関わること自体、ハードルが高いという意見もよく聞きます。このような方々に、ぜひ所属外のネットワークが広がることの楽しさを感じていただけるとうれしく思います。

○杉岡 秀紀

現在「地域公共人材としての自治体職員と副（複）業・プロボノ」に関心を寄せています。周知の通り、2017年の神戸市の副業基準の明確化以降、全国で自治体職員による副（複）業事例が増え始め、とりわけ近年は、働き方改革やコロナ禍の影響で、外部の副（複）業人材を活用する自治体も増えています（私個人も、宮津市や京都府北部における副（複）業人材活用のお手伝いをしています）。ようやく「地方公務員の地域公共人材化」と「民間人材の地域公共人材化」が同時並行かつ同時多発的に起きつつあることに喜んでいる今日この頃ですが、このテーマは当然まだ一部の限定的な動きであり、意義もある一方、課題もあります。その辺りをパネリストの皆さんと一緒に考えたいと思います。

非営利組織の資金調達とその評価

企画趣旨

これまでに多くの業務を非営利組織に委託したり、さまざまな施策を通じて非営利組織との関係を深めたりしてきました。今日、非営利組織は公的な役割を果たす存在として認知されつつあります。しかしながら、自治体をはじめとした資金提供者側が、非営利組織を「安価なサービス供給者」と捉える傾向が根強く、また、委託等においてアカウンタビリティが重視されるようになり、非営利組織の特性が十分に考慮されず、本来の持ち味が生かされていないようにもみえます。

本分科会では、休眠預金等活用法に基づく助成事業に着目し、資金分配団体による実行団体への伴走支援や評価プロセスがどのようになされているかを議論します。そして、その知見を自治体の委託や補助に反映させるにはどのような対応が考えられるかを考えます。

◎パネリスト 松村 渉 (まつむら わたる) NPO 法人ひろしま NPO センター プロジェクトマネージャー

2010年ひろしまNPOセンターに就職し、「ファンドレイジング」「災害支援」等を担当。民間シンクタンクを経て、2018年7月よりひろしまNPOセンターに復職。2019・20年度より中国地域の中間支援組織（とっとり県民活動活性化センター・ふるさと島根定住財団・岡山NPOセンター・やまぐち県民ネット21）と「中国5県休眠預金等活用コンソーシアム」を組織し、資金分配団体の運営を統括している。

◎パネリスト 石田 達也 (いしだ たつや) NPO 法人宮崎文化本舗理事長

宮崎県生まれ。宮崎県立宮崎商業高校卒業後、米国バージニア州オールド・ドミニオン大学に入学。1995年より宮崎映画祭を企画・運営する、宮崎映画祭実行委員会の初代事務局長に就任。2000年に特定非営利活動法人宮崎文化本舗を設立。初代事務局長に就任。宮崎県npo・協働支援センター、宮崎市民活動センターを運営。2021年度より休眠預金事業の「社会的孤立解消のための事業」の資金分配団体に採択され、運営を統括している。

◎パネリスト 山田 健一郎 (やまだ けんいちろう) 公益財団法人佐賀未来創造基金理事長

大学時代に市民活動を始めて、佐賀に戻り福祉・街づくり等の現場を経てNPO法人さが市民活動サポートセンター理事長に就任。また県庁職員として「協働化テスト」をはじめ、協働推進やCSO支援に携わり、2013年にコミュニティ財団「佐賀未来創造基金」の設立・代表理事に就任。休眠預金事業では2019年度より資金分配団体として「草の根事業」、「新型コロナ緊急支援事業」等にて県内外の災害等を含む地域支援事業等を実施中。

●コーディネーター 原田 晃樹 (はらだ こうき) 立教大学コミュニティ福祉学部教授

(財)社会開発総合研究所、四日市大学総合政策学部専任講師、助教授、立教大学コミュニティ福祉学部准教授等を経て現職。2013年度英国バーミンガム大学客員研究員。生活クラブ生協神奈川員外理事。

■出演者からのコメント

○ 松村 渉

NPOに関わり始めてようやく10年を少し超えた程度だが、この間だけを見てもNPOの在り方は大きく変わってきたと感じている。特にソーシャルビジネスのように自ら稼ぎ課題を解決する組織や、戦略的に寄付等を活用するファンドレイジングといった手法についてはSNSやメディアで日々目にする。一方で、お金や人数といった指標では評価できないNPOについては置き去りになっているようにも感じる。本分科会では、市民活動の魅力や強みの一つである、多様性を置き去りにしない非営利組織の資金調達と評価を学びたいと思う。

○ 石田 達也

NPOの誕生から4半世紀近く経ち、市民社会を取り巻く状況は大きく変化している。少子高齢化で生産人口や税収の減少で、これまで当たり前に来ていた公共サービスの質量共に保っていくことが困難な状況になってきている中で、世界情勢の変化も含め、未来に受け継ぐべきコンセプトも手法も見直していかなければならない。

休眠預金の制度も始まったばかりで改善すべき点多々あるが、この3年ほど休眠預金事業に関わってみて感じたことは、資金を有益に動かせるノウハウを持つ団体がまだまだ少ないという現実であり、真の受益者がいったい誰なのか不明なまま行政や企業そして市民団体も分からないまま動いている事業がこの日本にどれだけ多い事か?ということである。

○ 山田 建一郎

NPO法制定以降、委託事業等では、コンパクトやフルコストリカバリ、PFS、SIB、そしてクリームスキミング問題など、行政等との協働事業を考える際には事業成果やコスト等に対しても様々な動きがあり地域軸のコミュニティ財団としても課題感がある。

また休眠預金制度の助成では、資金分配団体と実行団体との伴走「支援」や「評価」に費用計上が可能で重要性が認められている。

現在、事業や組織の評価についても指標等を試行錯誤していくなかで、改めてソーシャルセクターの特性を踏まえた評価の在り方とともに、自分たちの価値を自分たちで示していく大切さなど、今後の持続可能な地域支援の為に支援と評価、そのための環境整備や人材育成のあり方を考えていきたい。

○ 原田 晃樹

ここ20年ほどの間に自治体から非営利組織への委託・補助等は大幅にのびている一方で、サービスの提供者として納税者へのアカウントビリティが強く求められるようになり、それを担保する装置としてさまざまな評価手法に関心が集まっています。NPOや協同組合などの非営利組織には、贈与資源にアクセスして相互扶助のネットワークを豊かにしたり、当事者のエンパワーメントを強化したりするなど、単なるサービス供給者以上の価値を発揮する存在と考えられています。しかし、最近の評価手法の多くは、サービスのアウトカムやインパクトに関心が高まるあまり、こうした価値が必ずしも考慮されず、営利と非営利を同列に扱う傾向を強めています。そして、そのことが、結果として価格競争の正当化につながっているようにみえます。この分科会において、非営利組織に期待される価値とは何か、それはどのように評価可能なのかを議論し、その知見を自治体の調達に生かしていけたらと願っています。

企画責任者／岡田英幸、原田晃樹

ヤングケアラーへの支援とは？

～実態と現在の取り組みから探る～

企画趣旨

大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話などを担っている子どものことを「ヤングケアラー」という。彼（女）らは、ケアと社会生活の両立によるストレスで精神的・肉体的健康の悪化のほか、学校生活にも支障が生じている上に、学習時間が取れず学力が低下し、進学を諦めるなど将来の選択に悪影響が及んでいる場合もある。また、孤立など特有の苦難も抱える。国の調査では小学生から大学生のヤングケアラーの存在が明らかになり、支援の必要性が高まっている。一方で、大半の自治体では、実態把握や支援の取り組みが進んでおらず、具体的な対応について戸惑いも見られる。

本企画では、ヤングケアラーをめぐる国・自治体の取り組み状況を概観した上で、元・ヤングケアラーの実体験を聴き、さらに支援現場の実務担当者の取り組みの内実と課題を把握することで、ケアする人もケアされる人も地域で支えることができる仕組みや方向性を明らかにしたい。

◎パネリスト 徳永 航太（とくなが こうた）

熊本市高齢者支援センター ささえりあ 井芹 室長

社会福祉士、介護支援専門員。病院での医療ソーシャルワーカー、在宅介護支援センターで社会福祉士としての勤務を経て、平成18年より現職。現在、地域包括支援センター所属の生活支援コーディネーターとして、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる地域包括ケアシステム構築を目指して業務を推進している。

◎パネリスト 池内 亜紀子（いけうち あきこ）

福岡県出身。受診はしていないが精神疾患であろう両親のもとで育つ。2020年には両親の認知症の表面化、自身の発達障がい発覚と介護による精神不安定になり退職も経験。カウンセリングや家族の会に参加したきっかけで元ヤングケアラーだったと気づく。シンポジウムやラジオ・新聞で元ヤングケアラーの経験談を伝える活動も行う。

◎パネリスト 片山 皓平（かたやま こうへい） 山陰中央新報社記者

1993年兵庫県生まれ、岡山県育ち。九州大学法学部を卒業後、九州大学大学院法学府修士課程を修了。大学院生の時に、島根県安来市にある比田地区という中山間地域で2カ月間生活しながら、地域の取り組みを手伝う経験をしたことがきっかけで、2020年に山陰中央新報社に入社。政経部に所属し、松江市政を担当。1～2年目は報道部に所属し、ジャンルを問わず自由に取材できる遊軍記者や司法担当記者を経験した。

●コーディネーター 鏡 諭（かがみ さとし）

法政大学大学院公共政策研究科兼任講師（専門：自治体政策論）

関東学院大学法学部非常勤講師、淑徳大学コミュニティ政策学部兼任講師

1954年山形県出身、1977年所沢市役所入庁、介護福祉課主査、高齢者支援課長、総合政策部政策審議担当参事を歴任後、2011年3月退職。同年4月から2022年3月まで淑徳大学コミュニティ政策学部教授（2018年4月から2022年3月まで学部長）。2022年4月より現職。

主な著作は、『介護保険制度の強さと脆さ～2018年改正の問題点～』（公人の友社）『地方自治問題事例解決集』（2013年、ぎょうせい）、『総括・介護保険の10年』（2011年、公人の友社）、『自治体現場から見た介護保険』（2001年、東京法令出版）など多数

■出演者からのコメント

○徳永 航太

普段、高齢者支援を生業としている者として、本分科会のパネリストに推薦された意味を考えてみた。ヤングケアラーという言葉を知ったのは、1年程前だったと思う。恥ずかしながら、その知識レベルは登壇に耐えうるものではないとの自覚もある。ただ、近年の高齢者支援においても、個々の高齢者の抱える課題のみに着目した支援では課題解決に至らない事も多く、家族や環境などに起因する問題に対しアプローチを行う重層的な支援が必要となってきた。日常業務を通じてヤングケアラーについて意識し、自分の立場で取り組むべき事は何か、本分科会を通じ見出していきたい。

○池内 亜紀子

私は有難いことに、ヤングケアラーと気づかせてもらえる機会に恵まれ、自身の過去を振り返ることができ、今は自分の人生を一番に考えるようになって、初めて味わう感覚も沢山あります。ヤングケアラーの実態調査をみて、自分みたいに気づかない子供達が沢山いるはず！その子供達が少しでも早く気づけるように、支援のきっかけになればと思います。

○片山 皓平

ヤングケアラーという言葉は、報道などで目にする機会が増えてきました。私が住む島根県や隣の鳥取県でも、自治体や市民団体、民間事業者などが交流会の開催や相談支援などの取り組みを始めています。一方で、福祉や教育の現場の方からは「もしかしたらそうかもしれない」、「振り返って思えばそうだったかもしれない」という声も聞き、支援につなげる難しさがあるということを感じています。また、ヤングケアラー当事者の状況から考えると、一方的な支援が求められているとは言えません。

今回の分科会では、こうした正解がない中でどのような支援が求められ、実行することができるのかを様々な視点から考えていきたいです。

○鏡 諭

介護に関わる支援は、従来から家族が中心に行なわれてきた。2000年の介護保険制度創設によって、介護の社会化を目指し、国民共通の負担による社会支援システムが構築されたが、高齢者介護という限られた領域でしかない。

高齢者以外の家族が病気やケガあるいは障がい等により生活上の支援を必要としたときに、家族内介護にかかる負担は、大きい。それらに対する支援の在り方を皆さんと暮らしやすい社会の在り方を協議したい。

議会で女性が活躍するために～現状と課題を考える～

企画趣旨

地方議会における議員の構成が住民のそれと乖離している。
この議員の属性が偏っていることが、幅広い層の政治参加や、民意の反映を妨げているのではないか。
当分科会では、中高年男性偏重、特に女性議員の低比率に着目する。
議会が幅広い民意を反映するために、女性議員が活躍しやすい議会の実現を目指し、参加者と課題を共有して解決の糸口を探っていききたい。

◎パネリスト 服部 香代 (はっとり かよ) 熊本県山鹿市議会議長

1962年熊本県生まれ。熊本音楽短期大学卒業。熊本大学で臨床心理学、平成音楽大学で音楽療法単位取得。音楽教室主宰。音楽療法士。障がい児施設や高齢者施設、生涯大学などで音楽療法を行っている。2002年より男女共同参画推進に取り組む。熊本県男女共同参画審議員、山鹿市男女共同参画審議員、山鹿市人権教育指導員、女性ネットワークやまが副会長、鹿本高校PTA会長などを歴任。2013年2月より山鹿市議会議員。現在3期目。2021年3月より議長。

ローカルマニフェスト推進連盟共同代表。くまもと女性議員の会副会長。

◎パネリスト 盛 泰子 (もり やすこ) 佐賀県伊万里市議会副議長

1955年東京生まれ、桐朋女子高校・奈良女子大学文学部卒業、同大学院修士課程文学研究科修了日本古代史専攻

1982年結婚を機に、夫しか知り合いのない伊万里へ。図書館づくりの市民運動の過程で1993年の市議会議員補欠選挙に立候補し初当選。現在8期目。2015年から2年間、佐賀県内初の女性議長に。定例会後に毎回議長記者会見を行うと共に、外部講師による議員研修会を11回開催。輝け議会！！対話による議会活性化フォーラム代表。佐賀県女性議員ネットワーク代表。議会事務局研究会会員。

○コメンテーター 土山 希美枝 (つちやま きみえ) 法政大学法学部教授

1971年北海道芦別市生まれ。2000年法政大学大学院社会科学部政治学専攻博士課程修了。博士(政治学)。2001年龍谷大学法学部助教授、職名変更により准教授、2011年4月新設の政策学部に移籍、2015年4月、同教授。2021年から法政大学法学部教授。専門は公共政策論、地方自治、政治学。主な著書に『高度成長期「都市政策」の政治過程』(日本評論社、2007)、ほか『「質問力」でつくる政策議会』(公人の友社、2017年8月)、共著『公共政策学』(2018、ミネルヴァ書房)など。2019年から『議員NAVI』(第一法規ウェブマガジン)にて「ヒロバな議会でいこう」連載中。

●コーディネーター 前田 隆夫 (まえだ たかお) 西日本新聞論説委員

福岡県出身。西日本新聞社に入り、長崎総局、東京支社報道部、本社報道センター、佐世保支局などを経て2021年4月から現職。主に地方自治、政治・行政分野を担当。2007～10年、編集委員兼務で九州大学に出向(客員准教授)。現九州大学講師。

■出演者からのコメント

○服部 香代

山鹿市は県北に位置する人口5万人ほどの農業と観光のまちです。最初の選挙の時は女性議員ゼロでした。議員になっても一人でしたので、立ちほだかる男性社会の中で多くの戸惑いと困難さがありました。しかしそれは男性議員が固定観念に捉われ、ただ単に気付いていなかった事によるものだとわかってきました。

政治にも女性の視点を入れることや考え方の柔軟さが大切です。多様な意見が反映され市政に活かすことが住民福祉向上になります。女性議員が増えることによるメリットは大きいと考えています。

ただ、議員になるハードルが高いのも事実です。どうしたらそのハードルを下げ、また超えることができるのか一緒に考えていきたいと思います。

○盛 泰子

議会に籍を置いて、はや28年。高齢者福祉や子育て支援の在り方ひとつを取っても大きく様変わりしている中で、地方議会の「しくみ」の変化は如何でしょうか。不断の改革を積極的に進める議会と、爆睡したまま変化を知ろうともしない議会の距離は広がるばかりです。

圧倒的に数が少ない女性の議員を増やすことはもとより、議会の構成を多種多様な人が活躍する実社会と近づけるのが理想であり、議会が「目指したくなる職場」になっているか皆さんと意見交換したいと思います。

○土山 希美枝

社会と政治と女性の関係は、現在から未来に向けて再構成していくことが不可欠の課題と感じます。

一方、それは、「女性だから」ではなく、女性であるひとりの市民として「ほっておけない課題」をなんとかしたいという気持ちの発露でいいはず。

そこにあるいろいろな障壁を、先ゆくひととともに考えたいと思います。

○前田 隆夫

地方議会の硬直性や閉鎖性は議員の構成にも表れている。中高年男性が圧倒的多数を占めていることが、多様な住民意見が反映されない一因ではないか。男性に偏っているからこそそのハラスメントも多い。

この構造を変えるのは容易でないが、議会と住民の距離を縮めることによって実現は早められる。

議会、住民、双方に変化を求めたい。